

明舞団地まちびらき 50 周年記念事業シンボルマーク募集要項

1 募集の目的

神戸市垂水区と明石市にまたがり、甲子園球場 50 個分の敷地に広がる“明石舞子団地”（通称「明舞団地」）は、兵庫県と県住宅供給公社が開発し、昭和 39 年から入居が始まりました。

そして、平成 26 年度においては、“まちびらき” から 50 年を迎えるため、地域住民と行政が一体となり 50 周年を記念する様々なイベントを年度を通じて開催していきます。

ついては、50 周年記念事業の PR や、各イベントにおいて 50 周年記念事業としての一体感形成を図るため、“明舞団地まちびらき 50 周年記念事業シンボルマーク”を制定することとしましたので、このたび、シンボルマークを広く募集します。

2 募集期間

平成 26 年 3 月 25 日（火）から平成 26 年 4 月 9 日（水）まで【必着】

3 応募資格

明舞団地が“元気な街であり続けること”を目指す気持ちをお持ちの方でしたら、どなたでも応募できます。

4 応募の内容・基準

- ① 「明舞団地の概要」（別添資料）、「明舞団地再生計画」、「明舞団地まちびらき 50 周年記念事業コンセプト」など、明舞団地の特性を踏まえたデザインのもの
- ② 50 周年記念事業であることを分かりやすく PR でき、親しみやすいもの
- ③ 自作の未発表作品
- ④ 他のイベントや商標などと混同されないもの

5 採用決定者（最優秀賞）・次点決定者（優秀賞）へのお礼

採用者 1 名に最優秀賞として賞金 5 万円を贈呈します。

また、次点若干名に優秀賞として賞金 1 万円を贈呈します。

6 応募方法

別添の応募用紙により、下記担当まで電子メール・郵送によりご応募ください。

7 選考方法

4 月中に「明舞団地まちびらき 50 周年記念事業総合事務局」により審査のうえ決定します。なお、候補作品については、選考の参考にするために、インターネット、明舞団地内の施設において人気投票を行う予定です。

8 シンボルマーク発表

選考結果の発表（県ホームページ等）は 5 月上旬の予定です。

9 その他

- ① 採用された作品の著作権商標権その他一切の権利は、総合事務局に帰属します。
- ② 作品の採用にあたり、総合事務局の判断によりやむを得ず作品を修正する場合があります。
- ③ 必要事項の記載が無い作品は無効となる場合があります。
- ④ 応募作品は返却しません。
- ⑤ いただいた個人情報はシンボルマーク募集に係る業務にのみ使用します。また、採用決定作品は、氏名、住所（市町村名まで）を公表します。



【応募先・問い合わせ先】

明舞団地まちびらき 50 周年記念事業総合事務局
（兵庫県住宅供給公社 明舞団地再生課〔担当：岡田〕）
〒650-0011 神戸市中央区下山路通 4-18-2 公社館 3 階
電 話：078-232-9578
電子メール：Tsubasa_Okada@pref.hyogo.lg.jp

明舞舞団地まちびらき 50 周年記念事業・シンボルマーク応募用紙

募集期間：平成 26 年 3 月 25 日（火）～4 月 9 日（水）

○ 応募者情報

【住所】 〒		
【氏名】（ふりがな）	【電話番号】（日中連絡のとれる番号）	
【メールアドレス】		
【職業】（学校）	【年齢】	【性別】

○ シンボルマークデザイン（※電子ファイルによる提出も可）

--

※電子ファイル要件：jpg 形式・最大容量 3M・色指定はありません

○ シンボルマークのイメージ、デザイン理由

--